

(法人様向け) 助成金のご案内 ～人材育成支援コース～



■人材開発支援助成金とは？

事業主が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための職業訓練を実施した場合に、資格取得に関する資金の一部などが助成される制度です。

お申込みから受給までの流れ

- ✓ 電話での事前ご相談
- ✓ 受講したい講習の予約
- ✓ 申請書類のご案内・記入
- ✓ 申請書類の提出(労働局)

(※建設労働者技能実習コースの助成金とは併用できません。)

申請から受給まで
サポートいたします！



申請条件

- ・技能講習で10時間以上の講習
- ・雇用保険に加入している方
- ・講習から**2か月前**の事前申請
- ・会社都合での退職をしていないか

※詳細につきましては、厚生労働局のHPをご覧ください。

[人材開発支援助成金](#) | [厚生労働省](#)

⚠️ **ご注意ください** ⚠️

講習を予約する前に必ず、お電話にてご相談ください！

株式会社 人財学園
〒321-4346
栃木県真岡市松山町26番4

TEL
0285-81-6656

株式会社 人財学園